

このような状態でご近所の迷惑になっていませんか？

空き家をそのまま放置していると・・・

庭木や雑草が生い茂り、お隣の日当たりを悪くしたり、蚊や蜂などが発生する原因になることがあります

不審者が侵入することがあります。放火による火災の危険性が高まるおそれがあります

建物が傷み、屋根瓦が落下したり、雨どいが外れたりして通行者などにけがをさせてしまう原因になることがあります

不法にごみを捨てられることがあります

所有者等が責任を問われることがあります



空き家を活用しましょう
空き家は解体する以外にも使道はあります。適切な管理がされていれば、賃貸や売却などによって資産として活用することもできます。建物が傷まないうちに専門家に相談しましょう(空き家等相談115面参照)。



適切な管理とは？
適切な管理とは、所有者等が、住宅の補修、庭の除草や樹木のせんていなど、定期的に手入れを行い、常時、空き家になる前の状態を維持していることをいいます。

放っておくと危険なことも

空き家は適切な管理が必要です

空き家は、個人の財産であり、「空家等対策の推進に関する特別措置法」には、所有者の責務として空き家等の適切な管理に努めるよう定められています。

空き家が原因で近隣や付近を通行する方に被害が生じた場合、所有者や管理者の責任となり、賠償責任を問われるおそれがあります。

問題が発生する前に、空き家の適切な管理をお願いします。

問 建築住宅課 ☎963119235

空き家とは？

市では、建築物および工作物(立ち木を含む)で、常時無人の状態にあるもの、またその敷地を空き家等と定義しています。

こうした空き家等は、所有者や管理者、相続人または財産管理人(所有者等)が適切な管理を行う必要があります。

行政改革の実施状況をお知らせします

市では、今後とも厳しい財政環境が見込まれるなかで、第4次総合振興計画の着実な推進を図り、市民満足度の高いまちづくりを進めるため、平成28年度～32年度を計画期間とする第6次行政改革に取り組んでいます。

第6次行政改革では、「事務事業の徹底改革」をはじめ、「組織力の強化」、「市民満足度の高い行政サービスの推進」、「健全財政の堅持」の主要推進事項に基づき、29項目(31件)の取り組みを実施計画に位置づけています。

計画期間の1年目となる28年度の取組実施率は73%となり、財政的効果額は約3億1655万円になりました。実施した主な取り組みと効果額は左記のとおりです。

これらの取り組みにより得られた財源と業務効率の向上等を通じて、今後とも市民サービスの充実や将来にわたるまちづくり一層の推進を図るため、適切に取り組めます。

▽主な取り組みと財政的効果額(概要)：下水道使用料の改定(約1億6000万円の増収)、PFI方式(※)による小・中学校の空調設備の設置(約1億3242万円の経費削減)、電気契約の見直し(約1218万円の経費削減)

*効果額は、各取り組みによる経費の削減分または歳入確保額から実際に要した投資的経費を除いた増収分

*第6次行政改革の大綱・実施計画および28年度取組実績報告書は、市ホームページ、情報公開センター(本庁舎2階)でご覧になれます

※PFI方式：公共施設の建設や維持管理等に民間の資金や能力を活用する手法

問 行政管理局 ☎963119313

11月1日(水)から新規バス路線が開通します

「せんげん台駅～大袋分署前～大袋駅西口」 「せんげん台駅～大道～大袋分署前」

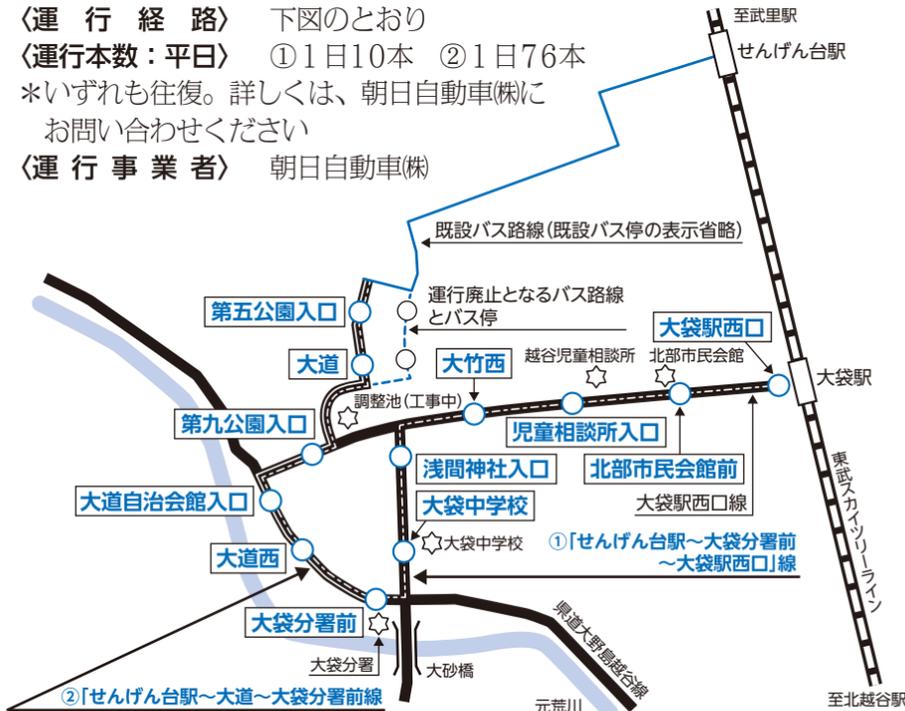
11月1日(水)から、朝日自動車(株)が運行している「せんげん台駅～大道循環」線を延伸し、①「せんげん台駅～大袋分署前～大袋駅西口」および②「せんげん台駅～大道～大袋分署前」を結ぶバス路線が開通します。市内バス路線の維持・充実を図るため、ぜひご利用ください。

〈運行経路〉 下図のとおり

〈運行本数：平日〉 ①1日10本 ②1日76本

*いずれも往復。詳しくは、朝日自動車(株)にお問い合わせください

〈運行事業者〉 朝日自動車(株)



問 朝日自動車(株) ☎970-5170、都市計画課 ☎963-9221